

第4節 若年無業者、ひきこもり、フリーター等の状況

1 フリーター、若年無業者の状況

フリーターの人数は、2年連続の増加。若年無業者の数は、前年より減少。

フリーターの人数を、総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」により、15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者のうち、

- ① 雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者
- ② 完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
- ③ 非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等していない者

の合計として集計すると、平成15年の217万人をピークに減少が続いていたが、平成21年に増加に転じ、平成22年は183万人と2年連続の増加となった（第1-2-12図）。

年齢階級別にみると、15～24歳が86万人と前年に比べて1万人減少し、2年ぶりの減少となった。25～34歳は97万人と、6万人増加し、2年連続の増加となった。

また、若年無業者（15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者）の数は、平成22年には60万人となり、前年より3万人（4.8%）減少した。なお、内訳としては、15～

19歳が9万人、20～24歳が15万人、25～29歳が17万人、30～34歳が17万人である。若年無業者（15～34歳）はピーク時の64万人と比べて4万人（6.3%）減少している。

なお、参考までに、35～39歳の無業者についてみると、平成22年に21万人となり、近年、緩やかな増加傾向にある（第1-2-13図）。

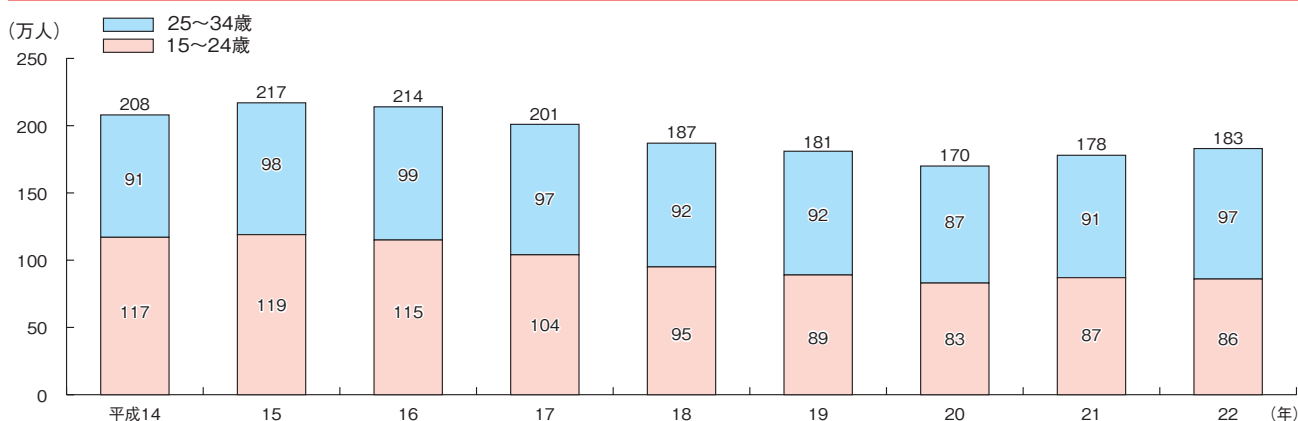
さらに、総務省統計局「就業構造基本調査」によれば、「就業を希望しているが、求職活動をしていない」若年無業者がその理由（非求職理由）として挙げているのは、「病気・けがのため」が28.9%と最も高く、「その他」を除くと次いで「学校以外で進学や資格取得などの勉強をしている」が11.8%、「知識・能力に自信がない」が10.4%等となっている。

「就業を希望していない」若年無業者がその理由（非就業希望理由）として挙げているのは、「病気・けがのため」が31.5%と最も高く、「その他」を除くと、次いで「特に理由はない」が17.2%等となっている（第1-2-14図、第1-2-15図）。

2 ひきこもりの状況

「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」者を含む広義のひきこ

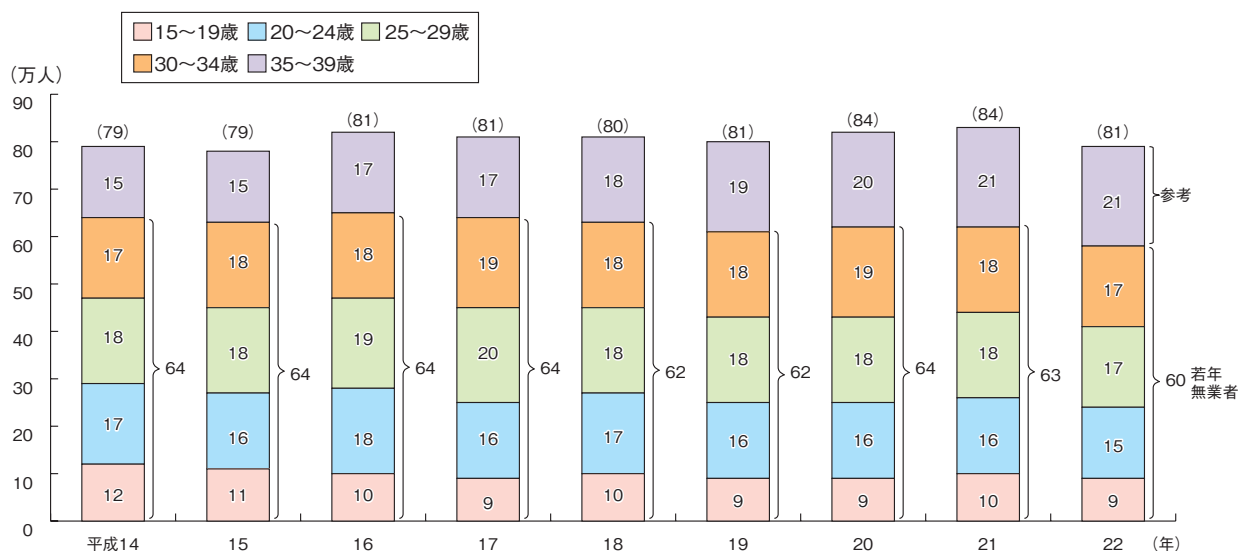
第1-2-12図 フリーターの人数の推移



（注）フリーターを15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者としている。

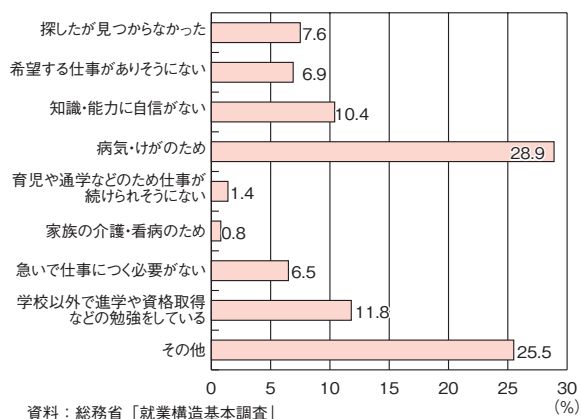
資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

第1-2-13図 若年無業者数の推移



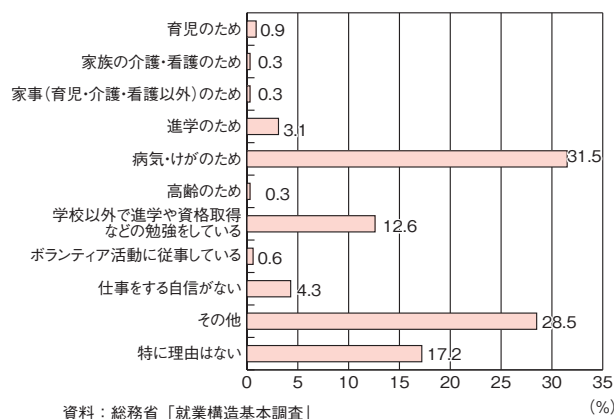
(注) 1 若年無業者については15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者として集計(グラフでは、参考として、35～39歳について記載した。)
2 15～34歳計は、「15～24歳計」と「25～34歳計」の合計。15～39歳計は「15～24歳計」、「25～34歳計」及び「35～39歳」の合計。
「15～24歳計」、「25～34歳計」それぞれの内訳については、千人単位を四捨五入しているため合計と合わない。
資料：総務省統計局「労働力調査」

第1-2-14図 若年無業者の非求職理由(就業希望者のうち非求職者)—平成19年



資料：総務省「就業構造基本調査」

第1-2-15図 若年無業者の非就業希望理由(非就業希望者)—平成19年



資料：総務省「就業構造基本調査」

もりは、69.6万人。

内閣府では、「ひきこもり」に該当する子ども・若者がどの程度存在し、どのような支援を必要としているのかを把握するために、平成22年2月に「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」を実施し、15～39歳の子ども・若者5000人を対象として3287人(65.7%)から回答を得た(平成22年7月公表)。

その結果、「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」に該当した者を「狭義のひきこもり」と定義し、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用

事の時だけ外出する」に該当した者を「準ひきこもり」と定義したところ、推計数はそれぞれ23.6万人、46.0万人となった。さらに、「狭義のひきこもり」と「準ひきこもり」を合わせた広義のひきこもり(以下、「ひきこもり群」という。)としたところ、69.6万人となった(第1-2-16図)。

ひきこもりのきっかけは、仕事や就職に関するものが多く(第1-2-17図)、家族を含め困難を有する子ども・若者の社会的孤立を防ぐため、今後、相談機関の充実を始め、地域の人々が思いやりをもって見守る暖かい連携が必要となっていくことが考えられる。

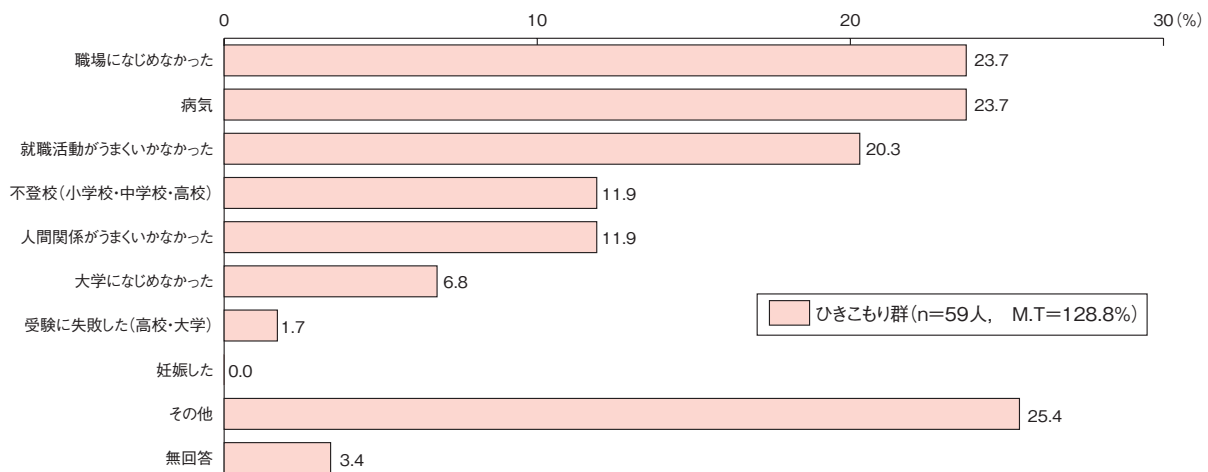
第1-2-16図 ひきこもり群の定義・推計数

(注1)	〔 有効回収率に 占める割合(%) 〕	〔 全国の推計数 (万人) (注2) 〕	
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.40	15.3	狭義の ひきこもり 23.6万人 (注3)
自室からは出るが、家からは出ない	0.09	3.5	
自室からほとんど出ない	0.12	4.7	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する		1.19	準ひきこもり 46.0万人
計	1.79	広義のひきこもり 69.6万人	

- (注) 1 ア) 現在の状態となって6か月以上の者のみ
 イ) 「現在の状態のきっかけ」で、「病気(病名:)」に統合失調症又は身体的な病気、又は「その他()」に自宅で仕事をしていると回答をした者を除く
 ウ) 「ふだん自宅にいたときによくしていること」で、「家事・育児をする」と回答した者を除く
 2 総務省「人口推計」(2009年)によると、15~39歳人口は3880万人より、有効回収率に占める割合(%)×3880万人=全国の推計数(万人)
 3 厚生労働省の新ガイドラインにおけるひきこもりの推計値は25.5万世帯となっており、ほぼ一致する。
 資料: 内閣府「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」

第1-2-17図 ひきこもりになったきっかけ

Q23 現在の状態になったきっかけは何ですか。(複数回答)



資料: 内閣府「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」